平成２７年（フ）第２２号
秋田県大仙市大曲田町20―36　田町レジデンス１階、商業登記簿上の本店所在地秋田県大仙市美原町８番３号
債務者　株式会社ノースイーストフーズトゥエンティワン
代表者代表取締役　鈴木　一義
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第８４号
滋賀県東近江市寺町579番地の４
債務者　株式会社ニューオート
特別代理人　弁護士　荒川　葉子
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第４５号
岩手県花巻市松園町370番地
債務者　株式会社ナカゼット
代表者代表取締役　中村　雅樹
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時45分
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第４５２号
堺市美原区多治井53番地２
債務者　株式会社宮崎工業
代表者代表取締役　松本　将司
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
新潟市東区桃山町２丁目119番地
債務者　中野食品工業株式会社
代表者代表取締役　中野　　貞
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８２号
新潟市西区坂井砂山１丁目２番30号　ダイアパレス道上山303
債務者　亡金井寛相続財産
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３３号
神戸市中央区三宮町２―５―13香月ビル
債務者　株式会社讃也
代表者代表取締役　梱原　新也
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１５２号
大阪府八尾市南木の本９丁目69番地の５
債務者　有限会社ロウワイズ工芸
代表者代表取締役　山崎　浪男
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３４号
京都市東山区新橋通大和大路東入２丁目橋本町415番地大阪屋ラ・フェスタ祇園１階２号室
債務者　株式会社絆
代表者代表取締役　井上　隆男
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３５号
愛媛県松山市一番町４丁目１―11　共栄興産一番町ビル６階、商業登記簿上の本店所在地愛媛県松山市河原町５番地９
債務者　有限会社Ｋ―ＦＬＡＰ
代表者取締役　髙井　久志
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３７号
北海道富良野市緑町８番16号
債務者　株式会社アース建設工業
代表者代表取締役　滝口　直美
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４１号
長野県飯田市座光寺4600番地１
債務者　株式会社千夢
代表者代表取締役　下平　勝敏
1　決定年月日時　平成27年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時10分
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第８８号
大分県日田市豆田町10番11号
債務者　水の里製菓有限会社
代表者代表取締役　岩橋　泰之
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第４６１号
さいたま市岩槻区大字上野231番地１号赤坂レジデンス101号室
債務者　株式会社ナチュリアクト
代表者代表取締役　安瀬　周一
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１６０号
兵庫県神崎郡市川町下瀬加1184番地の４
債務者　有限会社長尾食品
代表者取締役　長尾　邦子
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第７２号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149番地
債務者　株式会社ホテル玉峰
代表者代表取締役　児玉　有司
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係